

第6期第4回横浜市子ども・子育て会議（総会） 会議録

日 時	令和5年11月21日（火）午後6時30分から午後8時13分まで
開催場所	横浜市庁舎18階みなと6・7会議室（ハイブリッド開催）
出席者	大日向雅美委員長、明石要一副委員長、池田浩久委員、石井章仁委員、上岡朋子委員、金明希委員、倉根美帆委員、清水純也委員、田中 健委員、津富 宏委員、萩原建次郎委員、辺見伸一委員、堀 聡子委員、松井陽子委員、三浦尚美委員、水谷隆史委員、八木澤恵奈委員
欠席者	青山鉄兵委員、大庭良治委員
開催形態	公開（傍聴者1人）
議 題	<p>1 各部会からの報告</p> <p>2 審議事項</p> <p>（1）令和4年度第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について</p> <p>（2）第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画について</p> <p>3 報告事項</p> <p>（1）保護者向け園選びサイト「えんさがしサポート★よこはま保育」について</p> <p>（2）「よこはま子ども・若者相談室」の開設について</p> <p>（3）その他</p>
決定事項等	令和4年度第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について、事務局案を了承することとする。

1 部会報告

各部会から資料に基づき報告

○池田委員 資料4「子ども・子育て部会」の主な意見の基本施策9ワーク・ライフ・バランスの部分で、男性の育児休暇と書かれていますが、正しくは育児休業ではないかなと思います。意見をそのまま書かなくてはいけないということがあるのでしたらしょうがないと思いますが、当事者としては気にする部分である、修正可能でしたら休業にさせていただけると助かります。

○事務局 ご指摘ありがとうございます。確認が不十分で大変失礼いたしました。正確な表記に改めさせていただきます。

2 審議事項

（1）令和4年度第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

事務局から資料に基づき報告

○石井委員 「虐待死の根絶」の指標で、令和4年度の実績が4人となっています。おそらく全国で年間50件程度ある案件だと思いますが、多いのか少ないのかなど、そのあたりの加減を教えてください。

○事務局 ただいま委員にご指摘いただきました死亡事例、全国で50数例ということでお話をいただきましたが、人口規模からして、多いか少ないかという、なかなか一概に判断は難しいところがあります。まず、私ども横浜市としまして、この4年度の実績が4人ということでございますが、令和に入ってから、死亡事例で言いますと、令和元年が1人、令和2年が1人、令和3年が4人、令和4年が4人ということで、少しずつ増えてきてしまっている状況がございます。ちなみに、4年度の4人の内訳ですが、親子心中でお亡くなりになってしまったお子さんが2人、いわゆるゼロ日死亡、出産直後に嬰兒殺というような状況になってしまったのが2人ということで、私どもも児童虐待の対応の中で、こうした心中ですとか、いわゆるゼロ日死亡というような問題、課題も近年は特

に抱えている状況でございます。そういった部分でも、国の動向も踏まえながら、本市としてできる対策を取っていきたいということで、先ほど今後の取組の方向性ということでご説明もさせていただきましたが、区役所、児童相談所など相談と通告の受理機関のところの強化だけではなくて、例えば2番目の取組で、虐待防止のサポーターということで、地域の見守り体制ということで、やはりご不安とか子育てで困った、あるいはお子さん自身が心配なときに、早めにご相談をしていただけるような体制をつくるためのサポーターの募集ですとか、育成などを進めていきたいということがございます。我々としても、何とか虐待死をなくしていくという大きな目標に向けて、あらゆる手段を使って、また、こども青少年局だけではなくて、当然、地域の皆様もそうですし、それから、さらには教育委員会ですとか、関係の部署とも連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

○三浦委員 資料8-2の9ページに民生委員・児童委員の記載があります。私は民生委員・児童委員の当事者であり、虐待死などには非常に心を痛めていまして、とにかくそれをゼロにしたいという思いで毎日活動しています。ただ、民生委員・児童委員も、民生委員さんたちは高齢者の見守りが割と中心であり、高齢者も最近人数がとても増えていて、民生委員自体の仕事量も最近では話題にはなっています。その中で、もちろん虐待防止のサポーター養成講座を受けて、そういう目線で見守ることはとても大切なことだとは思いますが、負担にならないような形を少し地域の見守りをする当事者とも相談しながら、その内容を少し練っていただけたらありがたいと思っております。

また、療育センターの待機時間も、とても気になっており、以前から、初診までの待機時間が長いと言われていまして、そこで、今回、初診の前にいろいろ活動ができるようになったということはとても良いことだと思いますが、やはり初診時間を短くするというのもまた引き続きぜひご検討いただきたいと思っています。

○事務局 確かに地域の民生委員の皆様は、高齢者のご支援も含めて非常にたくさんのお役を受けていらっしゃることは、私どもとしても承知しております。今回のこのサポーターにつきましては、やはり皆様方が地域の中でできることをやっていただくということで、子育て家庭について、親御さんも含めて少し心配なご様子があれば、こんな相談先あるよというようなご紹介をしていただくこともそうでしょうし、あるいは、本当に地域の中で、お子さんを連れて、どこか並んでいるところがあれば、その方を優先してあげるなど、いろんな支援の仕方があると思います。まずは、児童虐待防止というような名前がついておりますが、子育て世帯を温かく地域で見守っていただくというような応援のお気持ちでできる活動をしていただくということで、我々としても、今後考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○三浦委員 新しい仕事 came というイメージにならないように、今までの見守りの延長線上でできることですよというところを強調して言っていただけると助かります。

○事務局 ご指摘のとおり、待機期間の件、長くなってしまったこと、とても反省しております。一方で、どうしても精神・発達系小児精神科の先生方の不足という点につきましては、本市だけの課題ではなく全国的な課題と聞いております。なかなかハードルが高い課題ではございますが、引き続き運営法人などとも協力しながら、診察できるお医者様の確保を目指していきたいと思ひます。あわせて、待機時間が長いことでご不安なお気持ちを抱えてしまうご家族、そして何より困っていらっしゃるお子さんたちに少しでも寄り添えるように、このひろば事業のほうもしっかりと取り組んでいきたいと思ひます。

○八木澤委員 基本施策4「障害児への支援の充実」の地域療育センターを利用する児童が増加しというところ

ろで重ねてお願いしたいと思っております。

発達障害という言葉が一般的となってきた中で、ちょっとしたことで、うちの子が障害かもしれないとすぐに不安になる方がとても増えてきていると、私たちもすごく思っております。でも、療育センターを待つ方の中には、障害がすぐに診断に結びつくようなお子さんもいれば、ちょっとした不安などでも療育センターを受診したいという方がとても多いような気がします。ぜひ区役所の健診、療育センターの前の段階の1歳6か月健診などで不安があるというふうにおっしゃったお母様方に寄り添っていただきたいと思います。私も1歳6か月健診のときに相談した方などの話をよく聞くのですが、そこで言われているのは「そうなんですね、心配なんですねと話を聞いてくれるものの、でも少し早いので2歳まで様子を見ましょう」と、お母様にまた不安が預けられてしまうということがあり、「2歳になる前にご連絡しますね」という形で相談が終わってしまうことがとてもありますと聞きます。半年間、どうしているかという、お母さんたちは、子育て支援拠点や、地域の相談場所・お医者さんなどをすごく回っています。区役所もですが、色々な相談に回り過ぎて、もう誰の言うことを聞いたらいいいのか、お母さん自身でぐるぐる回ってしまうこともあったりしています。

お母さんの不安の度合いも人それぞれなので、何とも言えませんが、環境的な問題、障害の問題だけではなくて、お母さんの背景、子育ての環境なども含めたお母さん自身の相談ということで、傾聴になるかもしれませんが、少し聞いていただけるようなことがあったら、もしかしたら未然に解決できるものも入っているのかなと思っております。なかなか区役所もお忙しいと思うのですが、ぜひ寄り添っていただければありがたいと思っております。

○事務局 ご指摘ありがとうございます。区役所でもしっかり保護者のご不安な気持ちを受け止めるとともに、私ども療育センターの切り口で申し上げさせていただくと、保育所等への巡回訪問ですとか、あるいは地域子育て支援拠点等との連携なども少しずつ、地域とのつながりということも進めさせていただき中で、今回ご紹介させていただきました地域療育センターのひろば事業なども、保護者のご不安な気持ちに速やかに寄り添うというようなところを主眼としております。そういった様々な場面、ツールを通して、しっかりとご不安な気持ちを受け止めつつ、障害のあるなしに関わらず、子育てに関してしっかり支えていけるように努力してまいりたいと思っております。

○八木澤委員 ぜひよろしく申し上げます。子育て部会の報告にも、私も意見を入れさせていただきましたが、発達障害について、支援事業とその利用に関する情報がまとまったものがあると、お母様たちも色々なところで右往左往するよりも、相談先にすぐにつながれて、安心にもつながるのではないかなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○池田委員 資料8-3の基本施策9の13番のよこはま学援隊について、今、共働き世帯も増えていて、見守りの登校班や旗当番などが、なかなか難しい中、うちの小学校でも学援隊さんがいますが、学援隊さんがいるととても助かっています。しかし、うちの地域では、学援隊さんや地域の方も高齢化をしていて、ちょっと体にむち打ってやっているよとかということを言われて、ありがとうございますといつも伝えています。目標値に対して、実績を申請校数で表してしまうと、これから、どちらかという上昇しない可能性もあるので、恐らくどこかで無理が出てしまうのではないかと思います。このあたり、評価の判断基準をもう少し考慮していただいたほうが良いかなと思っております。

○事務局 池田委員がご指摘くださったところですが、資料8-3の19ページ、基本施策9の個別の事業について点検・評価をさせていただいた最後のページの13番、よこはま学援隊のところについてご意見をいただきました。今後、校数で見えていくところはもう限界に来ているのではないかとご指

摘と承りました。教育委員会が所管する事業になりますが、次の計画をちょうど今検討していくタイミングになりますので、現場からそういったご意見も頂戴して、大切な活動だと言っていることも踏まえて、どういった形がよいのか、また検討して、子育て部会等でもお諮りをさせていただきたいと思います。

○大日向委員長 本件に関しましては、特段、変更のご意見なしということでご了承いただいたということですのでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(2) 第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画について

事務局から資料に基づき報告

○金委員 ニーズ調査の件ですが、いろいろと取りまとめいただき、ありがとうございます。私も回答をさせていただきます。今回、調査票をまとめていく過程も見させていただいているので、なかなか難しいとは思いますが、次に向けてというところで、やはり回答期間が非常に短いと感じております。フォローのお手紙も頂いておりますが、日頃、子育てと仕事をしている方に関して、今の期間だと、質問もちょっと多いし、諦めてしまう方もいるのではないかなと考えてしまいます。2次回答だったり、回答期限の10月末を、例えば11月末にできるとか少しバッファを持たせた形で調整をすることも、今後に向けて進めていただけると、もう少し回答率が上がるのかなと思います。また、フォローのお手紙の中でQRなどがあって、それを読み取り回答ができるような工夫もできると、回答率が上がるのではないかなと思いましたので、ご発言させていただきました。

○事務局 今回のニーズ調査の回答期間については、10月1日から10月31日という1か月間でやらせていただいております。なかなかそれだと土日の回数とかも関係あったりするのかなと思ったりもしますが、お忙しい子育て家庭には十分な期間ではないというご指摘かと思えます。また、読み取りのQRコードも今回設けましたが、何せ問数がとても多いので、スマホだとなかなか回答しにくくて、ちゃんとアドレスがあって、パソコンで回答できるほうがよりよかったというようなご指摘も実はいただいているところがありますので、今後に向けて、よりよい取組の仕方を検討してまいりたいと思います。

○金委員 本当にたくさんまとめて、皆さんの力で集約でというところを、ぜひ回答という形で、回答率の向上に向けていただきたいと思いますので、引き続きご検討よろしく願いいたします。

○清水委員 第3期の計画について、ありがとうございます。こども基本法が施行して、子ども・子育て会議とか子ども・子育て支援法と聞くと、どうしても子育てに支援がくっついているようなイメージを常に持つてしまうので、今回は、そういうことから、子どもについての支援もしっかり見ていくというのは、4年生以降にも調査をしていただけるということで、また私たち現場の声も聞こうと横浜市の皆さんが考えてくださっているというのがすごくありがたいなと思ったのと、先ほども報告のところでありましたけれども、障害児への支援の充実で、親のニーズに強く目を向けることなく、本人からのとか、どうしても保護者の支援というのが重きを置くんだったらと思うと、私たちのような現場で子どもたちに毎日接しているところにも声をかけていただいているというのは大変ありがたく思っていますので、3期について、どのように動いていくかというのを楽しみにしています。

○津富委員 ニーズ調査や当事者の声を聞く取組に関連するのですが、先週ドイツに行ったときに見たもので、支援を受けている人たち自身が一種の当事者団体をつくっており、色々な提案をするというような活動をされていました。ばらばらと意見を個別に聞かれるというよりは、自分たちで話し合

い、意見を具申するというようなことをやっていました。この前も、ある地域ユースプラザでは利用者委員会みたいなものがあるという話も聞きましたので、それはその施設の運営についての意見をまとめるということで活動されているのだと思いますが、個別に聞くというだけではなくて、提案するというような当事者団体があってもいいかな、さらに助言者は必要だと思いますが、そういう人たち自身が若者の声を集めるとか、調査をするとか、そうすると、大人の方が考えるのとは違う調査項目ができるのではないかと思います。一つそんなことも検討していただければと思います、提案させていただきます。

3 報告事項

(1) 保護者向け園選びサイト「えんさがしサポート★よこはま保育」について

事務局から資料に基づき報告

○石井委員 この手のサイトは結構運営が難しい。こども家庭庁も「ここdeサーチ」というものはやっていますが、利用者側から見ると分かりづらいサイトとなっています。

自分でも検索をしてみたのですが、非常に多くの情報を開示している園がある一方で、住所と名前程度しか開示されていない園があり、格差があることに気づきました。また、このサイトはリンクという会社が運営していますが、リンクが運営している「えんみつけ！」というサイトがあって、このサイトとほぼ同じようなしつらえのページです。ある保育園を比較したのですが、使われている写真もほとんど同じで、よこはま保育のサイトの情報のほうが少ないように思います。

そういう実績があると言ったらそれまでですが、この業者は入札で決定していると思いますが、デザイン料など、どのような契約になっているのか分からないのですが、自社のサイトと同じようなページという印象で、本当に横浜独自のものなのか、そのまま転用しているのか分からないと思います、お聞きしたいなと思いましたが、いかがでしょうか。

○事務局 まず、このホームページをつくった経緯になりますが、昨年度、保留児童のタスクフォースで分析を行いまして、その中で少しでも園を増やしていただくことをやはり広げていただきたい思いで、まずこのサイトのほうを立ち上げております。そのサイトの立ち上げにあたり、もともと横浜市で保育士の確保をするために「えんみつけ！」のページをつくっており、そこで保育士さんに向けて、各園がこういう園の保育方針でやっているとか、こういう預け入れをしているというような情報を載せていただいているのですが、その情報が、要は保育所を探していただく保護者の方も同じような情報を使えるのではないかとということで、各園の方にとっても、同じような情報で登録していただくことで手間を減らすため、こちらの「えんみつけ！」のサイトを活用する形で保護者向けのサイトを立ち上げているというような経緯になっています。

この保護者向けのサイトの設置にあたり、先ほども説明させていただいたとおり、区内、預け入れの園の時間、場合によっては、今回、フリーワードで園の方針について探していただく、例えば園の特徴で探せることが横浜市の特徴として挙げられております。

一つ課題としては、基本的な情報として、昨年度の横浜市の各園の入所状況等々については、横浜市からデータをお渡しして載せていますが、その特徴となる園の方針とか、そういうものについては各園のほうで入れていただく仕組みになっています。その中で、少しでも各園のほうで情報を載せていただくところが大切だと思っておりますので、このえんさがしサポートのホームページを立ち上げたときにも、各園のほうに登録をお願いしていますが、引き続き、私どもとしても各園のほうに情報を充実させていただくことをお願いしまして、この内容について引き続き充実をしていきたいと考えてございます。

○石井委員 少し見ただけでもすごい情報格差になっているので、その辺は徹底していただきたいなと思います。「えんみっけ！」とほぼ同じページが上がっているというのが、私は少し違和感があります。「えんみっけ！」はこのリンクがやっているサイトだと思いますが、よこはま保育は横浜市が委託して、ちゃんとデザイン料も取っているのではないかと思います。項目が似ているということではなく、デザインから表の色、写真の配置など、ほぼ同じです。また、「えんみっけ！」のほうが情報量もあり、コマンドが分かりやすいしつらえになっていますが、そのあたりが私は腑に落ちないと感じています。

○事務局 仕様につきまして、いろいろご意見をいただきながらつくったところもありますので、色使いやデザイン等々についても、また利用者のご意見等も踏まえながら、改良させていただければと考えてございます。

○石井委員 業者に委託したときに、デザイン料などどのようになっているのかと思い、デザイン料を取られていたらもったいない話ですし、新たに立ち上げるようなテイストで、ちゃんと外注しているのであれば、しつらえは本当に同じです。ある保育園を両方のサイトで、私のパソコンで並べて見ますが、ほぼほぼ同じなのです。「えんみっけ！」がベースになっていてもいいと思いますが、これで本当に横浜版の検索サイトを立ち上げたと言えるのだとしたら、すごい違和感があると思っています。

○事務局 まず、保育士の確保のサイトについては、「えんみっけ！」のほうで全国展開して、同じようなものをつくっているという形になっています。えんさがしサポートにつきましては、基本的にはプロポーザルをさせていただきまして、例えばこういう検索条件でできるようにしてほしいとか、園の基本情報についてはこういうものを載せますというものでプロポーザルをかけて、今回、「えんみっけ！」さんがたまたまプロポーザルとして取ったということで、その結果、同じような仕様で、「えんみっけ！」さんの持っているシステムを使っているという形のため、仕様としては似たようなものになっていると考えております。

○石井委員 似ているを通り越してうり二つですが、上のバナーが違うだけで、同じ感じですが。もしそれでプロポーザルで取ったとしたら、ちょっと違和感があり、どういう仕様でお願いしたのかと思い、少し不安というか、大丈夫かと思いましたが。

○事務局 特に横浜市として独自のデザインをつくってくださいというもので委託料を出しているものではないので、その費用としての金額から、一般的に1400園の施設の中で使えるものという形でプロポーザルをかけて、「えんみっけ！」のほうで引き受けていただいたという経緯です。

○石井委員 「えんみっけ！」の本丸のサイトとのすみ分けはどうなっていますか。

○事務局 「えんみっけ！」自体は求職者向けで、全国的にやっております。

○石井委員 そういう意味ではなく、同じ素材を使うことについてなど、それは園のことだからしょうがないのですか。

○事務局 素材については、「えんみっけ！」のものを使っているものもありますし、別に用意しているものもありますので、たまたま同じになっている仕様のものもあるかと思えます。

○石井委員 同じものもあるといいですか、同じです。入所状況の色のかけ方、字体、あと地図を表示する待ち画面、園の一日など、資料をダウンロードするボタンまで同じなので、多少かぶってもいいとは思いますが、全部同じというのがすごく違和感がありまして。

○清水委員 幼稚園協会としては、石井委員がおっしゃるように、情報がある園とない園を統一して、みんなで登録しましょうというのをもっとやらなきゃいけないというのを感じました。

また、デザインが一緒ということについては、「えんみっけ！」を先にスタートしていたので、「えんみっけ！」にうちの園の情報を登録してありました。それをえんさがしサポートが立ち上がって、そちらに移行すると全部移行できたという、少し便利な部分もありました。

回答になるか分かりませんが、少し別の視点で、うちは幼稚園由来の幼保連携型認定こども園なので、現在、園児は273人います。えんさがしサポートで見ると、園児数のすぐ下の入所状況の一覧表には、2号、3号の保育所利用の人の人数しか入らないです。幼稚園は入所という言葉は使わないので、入園と置き換えて読んだときには、上の児童数では273人と書いてあるのに、下では40人ぐらいしか募集がありませんよという見え方になってしまうので、もし入所状況というので統一するのであれば、保育所部分など、何かそういう分かりやすいのを足してもらえるといいのかなというのを感じました。

○大日向委員長 デザインの類似性ということ以上に、今、清水委員が言われたように、よこはま保育の情報格差の問題ということで、先ほど園の独自性、主体性に任せているという段階と伺いました。今のご意見を伺いますと、そのあたりは横浜市のほうでもご指導いただきながら、利用者にとって、なるべく統一の情報がそろるように、そして中身は横浜独自のものでそろえていただくということが非常に大切かと思いますので、お願いしたいと思います。

(2)「よこはま子ども・若者相談室」の開設について

事務局から資料に基づき報告

○三浦委員 神奈川県でLINE相談や、よこはまチャイルドラインの電話相談のカードがあるのですが、今回のLINE相談に関して、このような周知のツールはご準備されているのでしょうか。

○事務局 こちらは小学校、中学、高校のそれぞれの生徒さんには、年代に応じた周知カードというのを用意させていただいております、学校の協力をいただいて、配布を進めております。それと併せまして、郵便局、あと区役所、そして大学などにもツールカードの配布を協力いただいております。

○三浦委員 民生委員は、このようなカードを持って、子どもたちの中で何かある子がいたときに、ちょっと渡すということがありますので、ぜひ頂きたいと思えます。

○田中委員 このLINE相談というのは、いわゆる不登校、ひきこもりなど、そのような相談を主に対象としているのでしょうか。それとも、色々な相談をLINEで受けるということなのか少し気になりました。LINEの中で「ひきこもりに関することを相談する」というボタンをつくったということは、主にひきこもりなどの相談を受けるツールという理解でよろしいでしょうか。

○事務局 もともとは昨年度に実施いたしました子ども・若者の実態調査の中で、横浜市の15歳から39歳までの若者のうち、ひきこもりと想定される方々が1万3000人ほどいらっしゃるということを受けまして、やはりひきこもりをされている方が相談しやすいようなツールとして、当初は想定してスタートしましたが、私どもの所属であります青少年相談センターといった専門相談機関にまずはつなげていくための一番身近な入り口という形で、今回、幅広くお使いいただければと思っております、総合相談といった形で広く現在は受付をさせていただいているという状況です。

○田中委員 ひきこもりに特化しているのですしたら、「ひきこもりに関することを相談する」のボタンがあってもいいとは思いますが、そうではない方は、ここは相談してはいけないのかなと思ったりするのではないかと私を感じましたので意見しました。

また、相談員が、ひきこもりや不登校に特化しているのであれば、そのような相談員が対応することだと思うのですが、例えば、いわゆる虐待のような相談だった部分で、相談員の方が虐待の相談をLINEで受けるということは、そもそもできるのかということも少し思ったので、それは

よろず相談なのか、よろず相談じゃないのか、少しはっきりしたほうがよりいいのかなと思い、意見しました。

毎日相談を受けるツールが色々あるということ自体は賛成ですけれども、時間が2時から9時となっています。もし不登校・ひきこもりであれば、起きられない方は難しいとは思いますが、ちゃんと朝起きられるけど学校に行けないというつらさは、どちらかというと昼の2時から夜の9時ではないと思いますので、時間帯の設定は少し考えたほうが良いかもしれません。もし不登校、ひきこもりの相談を受けるところに限定するというのであれば、なおのこと、私はそのように思いましたので、少し意見させていただきました。

○事務局 この時間帯ですが、もともと神奈川県の方が先行してこの相談を行っておりまして、そのときに受けていた実績などから、この時間帯が最もご利用が多かったということをもとに参考させていただいた上で、私どもが実施してからも、さらに調査をかけさせていただきましたところ、やはりこの時間帯が一番多いという状況となっておりますので、現在もこの時間帯で開設をさせていただいているところです。

○大日向委員長 田中委員がひきこもりに特化しているのか、よろず相談かというご質問を繰り返されましたが、ひきこもりというボタンはありますが、その隣に「悩みごとを相談する」、それは全ての相談と考えてよろしいでしょうか。

○事務局 今現在は、入り口はひきこもりというところからスタートはしていますが、この相談で全てを解決するというよりも、身近な相談ツールとしてお使いいただいて、この相談員の方も、心理カウンセラーの方などにやっていただいています。そこで全てが解決できないときは、先ほど申し上げた青少年相談センターなどにつないでもらい、そこからしっかりと相談対応をしておりますので、よろず相談というか、今回のLINE相談の中では、どちらかと言いますと、ひきこもり相談も総合相談の中に包括されますので、総合相談という形でやらせていただいております。

○大日向委員長 ボタンの説明が、「ひきこもりに関することを相談する」の隣が「悩みごとを相談する」としか書いていないので、田中委員は、この部分に、それ以外、様々な悩み事という表現が欲しいと言われているのかと感じます。

○田中委員 時間のことは先ほど聞いたので大丈夫です。ひきこもりに関することと具体的に書いている横に「悩みごとを相談する」と書いてあるので、よろず相談だと認識すると思いますが、それに対応する相談員が用意されているのかということ、青少年相談センターにつながるとしても、そこで対応できる話ではない話があると思うので、例えば児童相談所ですとか、母子保健の話などもあると思いますので、相談員の方の存在というのがいろいろ多種多様に用意しておかないといけないのかなと思いましたので、質問しました。

○事務局 ご指摘のとおり、青少年相談センター以外の、そこで答えられないことも専門機関につないでもあります。あと、先ほど大日向委員長が言ってくくださったボタンの名称ですね。悩み事の前に、ひきこもりのほうと対応するような就職というか、もう少しご説明をさせていただくようなことを検討させていただきます。

○事務局 少し補足でお話をさせていただければと思います。私どもは青少年育成課と連携をして、日々業務をしておりますが、今回、これはスタートして間もないところもありますが、委員にご指摘いただいたような、いわゆるサイトの使いやすさと併せて、やはり総合相談の中で虐待等の疑いも含めた相談などについては、私どもこどもの権利擁護課の関係になりますので、児童相談所等としっかり連携してやっていくことが必要と思っています。特に緊急性を要するものについては警察機関と

の連携も必要ですし、やはり継続的な支援が必要なものについては、児童相談所及び区役所の子ども家庭支援課とも連携してやっていくことが適切と考えております。

なお、青少年相談センターにつきましては、ひきこもりの背景に虐待等の問題があれば、そちらとの連携というのも必要になってくるため、今後も青少年育成課とはしっかり連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

閉会

資料	<p>資料1 第6期横浜市子ども・子育て会議 委員名簿・部会名簿</p> <p>資料2 第6期横浜市子ども・子育て会議 事務局名簿</p> <p>資料3 横浜市子ども・子育て会議条例、横浜市子ども・子育て会議運営要綱</p> <p>資料4 部会報告 子育て部会</p> <p>資料5 部会報告 保育・教育部会</p> <p>資料6 部会報告 放課後部会</p> <p>資料7 部会報告 青少年部会</p> <p>資料8-1 令和4年度第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について</p> <p>資料8-2 令和4年度第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価案</p> <p>資料8-3 令和4年度第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価案（主な事業・取組）</p> <p>資料9 第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画について</p> <p>資料10 保護者向け園選びサイト「えんさがしサポート★よこはま保育」を開設しました【記者発表資料】</p> <p>資料11 「よこはま子ども・若者相談室」の開設について【記者発表資料】</p> <p>参考資料1 グループトーク「みんなで話そう、つながろう！横浜での子育て」</p>
特記事項	なし